

第 1 1 次豊川市交通安全計画
実施計画
(令和 3 年度実績・令和 4 年度計画)

豊川市交通安全対策会議

豊 川 市

は し め に

この「第11次豊川市交通安全計画実施計画（令和3年度～令和7年度）」は、交通安全対策基本法（昭和45年法律第110号）に基づき策定された「第11次豊川市交通安全計画（令和3年度～令和7年度）」で掲げられた目標を実現するため、本市が講じようとする施策を具体的に示したものです。

この計画は、年度ごとに進捗状況の把握を行い、必要に応じて計画の内容及び数値の見直しを行います。

【計画期間】

令和3年度から令和7年度まで

【目 標】

年間の24時間死者数を2人以下、交通事故重傷者数を13人以下とします。

交通安全対策を考える視点

《重視すべき視点》

- 1 高齢者及び子供の安全確保
- 2 歩行者及び自転車の安全確保
- 3 生活道路における安全確保
- 4 先端技術の活用推進
- 5 交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進
- 6 地域が一体となった交通安全対策の推進
- 7 交差点対策の推進
- 8 交通安全教育の推進



《講じようとする施策》

- 1 道路交通環境の整備
- 2 交通安全思想の普及徹底
- 3 救助・救急活動の充実
- 4 被害者支援の充実と推進
- 5 調査研究の充実

講じようとする施策

1 道路交通環境の整備

(1) 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備

ア 生活道路における交通安全対策の推進

実施主体：道路建設課		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
道路改良事業	市内道路 整備事業	6,500 m/年	3,092 m	6,500 m
	国道151号一宮バイパス関連 整備事業	700 m	0 m	0 m
	国道23号蒲郡バイパス関連 整備事業	700 m	0 m	0 m
	踏切改良事業 (伊奈9号踏切・諏訪町6号踏切)	17 m	0 m	10 m
	市道御津下佐脇野口梅田線 拡幅改良事業	330 m	0 m	0 m

イ 通学路等における交通安全の確保

実施主体：《県》愛知県建設局、豊川警察署 《市》道路建設課、道路河川管理課、人権交通防犯課、学校教育課		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
豊川市通学路安全プログラム	豊川市通学路安全推進会議により対策箇所の抽出を行い、関係部署で対策や改善内容を協議し、通学路の安全を図ります。	実施	実施	実施
実施主体：道路河川管理課		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
交通安全対策の強化	カラー舗装実施校区	2校区 (R3)	2校区	3校区
		3校区 (R4)		
		5校区 (R5)		

ウ 高齢者、障害者等の安全に資する歩行空間等の整備

実施主体：道路建設課		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
拡幅改良事業	市道足山田大木線 拡幅改良事業	630 m	0 m	0 m
	市道西方御津紡線 拡幅改良事業	26 m	0 m	0 m
	歩道橋整備工事（野中公園付近・公園橋）	160 m	0 m	0 m

(2) 幹線道路における交通安全対策の推進

ア 道路の改築等による道路交通環境の整備

実施主体：道路建設課		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
道路改良事業	都市計画道路上宿樽井線 整備事業 道路改良工事	610 m	0 m	0 m
	都市計画道路桜町千両線 整備事業 道路改良工事	1200 m	460 m	400 m
	都市計画道路伊奈美和通線 整備事業 道路改良工事	210 m	0 m	0 m
実施主体：都市計画課		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
項目	施策・事業内容			
道路改良事業	都市計画道路御津為当線整備事業 道路改良事業	50 m	—	実施

(3) 交通安全施設等の整備事業の推進

ア 生活道路対策の推進

実施主体：道路建設課		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
歩行空間の整備	全ての人が安全に、安心して参加し活動できる社会を実現するため、歩行空間の連続的・面的なバリアフリー化を積極的に推進します。	実施	実施	実施

イ その他交通安全施設の整備

実施主体：道路河川管理課		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
交通安全対策の強化	道路照明灯設置	45基/年	21基	42基
	防護柵設置	600m/年	354m	600m
	区画線設置	40Km/年	49Km	40Km
	道路反射鏡設置	60基/年	35基	60基

(4) 高齢者等の移動手段の確保・充実

ア 移動手段の確保・維持

実施主体：人権交通防犯課		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
豊川市地域公共交通会議の開催	高齢者を始めとする地域住民の移動手段の確保に向け地域公共交通計画の作成、輸送資源の総動員による移動手段の確保、既存の公共交通サービスの改善を促進します。	実施	実施	実施

イ 高齢者の移動支援

実施主体：介護高齢課		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
高齢者交通料金助成事業	高齢者の外出を支援するため、70歳以上で市民税非課税の方に豊川市コミュニティバスの回数券（100円券22枚綴り）を交付します。	1,000人/年	1,000人	1,000人

ウ 利用者への啓発

実施主体：介護高齢課		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
外出支援サービスの周知	移動に制約のある高齢者への支援として、「生活支援サービス・地域の支え合い活動ガイドブック」に高齢者外出支援サービスなどを掲載し、利用者への周知に努めます。	実施	実施	実施

(5) 自転車利用環境の総合的整備

ア 安全で快適な自転車利用環境の整備

実施主体：人権交通防犯課		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
自転車通行空間の整備	歩行者と自転車が分離された車道通行を基本とする自転車通行空間の整備を推進するため、自転車活用推進計画の策定に向け、関係各課と検討を進めます。	実施	実施	実施

イ 自転車等の駐車対策の推進

実施主体：人権交通防犯課		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
放置自転車対策事業	委託業者による放置自転車の監視、撤去作業の実施	120日／年	120日	120日
放置自転車を減らすための啓発	定期的な放置自転車クリーンキャンペーンを実施します。	2回／年	1回	1回

(6) 総合的な駐車対策の推進

実施主体：人権交通防犯課		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
違法駐車を排除する気運の醸成・高揚	関係団体等と連携し、違法駐車に起因する交通事故の実態、交通渋滞の状況等違法駐車の危険性等の啓発を実施します。	実施	実施	実施

(7) 交通安全に寄与する道路交通環境の整備

ア 道路の使用及び占用の適正化

実施主体：道路河川管理課		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
道路の使用及び占用の適正化	道路の使用及び占用の許可にあたっては、適正な運用を行うとともに、許可条件の遵守、占用物件等の維持管理の適正化について指導します。	実施	実施	実施
不法占用物件の排除	道路交通に支障を与える不法占用物件等については、実態把握に努め、関係機関が連携し、撤去及び警察の指導取締りを推進します。	実施	実施	実施
道路の掘り返しの規制等	道路の掘り返しを伴う占用工事については、工事時期の平準化及び工事に伴う事故・渋滞を防止するため、施工時期や施工方法の調整を行います。	実施	実施	実施

イ 子供の遊び場等の確保

実施主体：公園緑地課		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
項目	施策・事業名			
公園広場の整備改修	都市公園、児童遊園等維持管理事業	実施	実施	実施

ウ 道路法に基づく通行の禁止又は制限

実施主体：道路河川管理課		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
道路法に基づく通行の禁止又は制限	道路の破損、欠壊又は異常気象等により交通が危険であると認められる場合及び道路に関する工事のためやむを得ないと認められる場合には、道路法に基づき、迅速かつ的確に通行の禁止又は制限を行います。	実施	実施	実施

2 交通安全思想の普及徹底

(1) 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進

ア 幼児に対する交通安全教育

実施主体：人権交通防犯課		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
幼児交通安全教室の開催	幼稚園、保育所での交通安全教室（歩行訓練）の開催	38回／年	30回	38回
さくらんぼクラブ事業	さくらんぼクラブが、幼児の交通事故防止を推進するために行う事業に要する経費に対し、1クラブ当たり上限31,500円を補助します。	32クラブ／年	32クラブ	32クラブ
	さくらんぼクラブ（幼児交通安全）指導者（保護者）の育成のため研修会の開催	1回／年	1回	1回

イ 児童に対する交通安全教育の推進

実施主体：人権交通防犯課、豊川警察署		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
自転車教室の開催	小学校3年生を対象とした自転車教室の開催	26校／年	23校	26校
交通指導員の配置	通学路において横断する場合、注意が必要な箇所、交通指導員（小学校区1名＋国道1号線国府駅前交差点1名）を配置し、登下校時の交通指導を実施することで、児童の安全確保を図ります。	27名	27名	27名
交通安全教室の開催	交通安全教室の開催	26校／年	7校	26校
新入学児童通学用ヘルメット配布事業	新入学児童全員に通学用ヘルメットを配布することで、交通安全意識の高揚と登下校時の安全確保を図ります。	実施	実施	実施
自転車安全利用推進事業	「豊川市自転車の安全な利用の促進に関する条例」の周知・啓発活動を実施します。	実施	実施	実施

ウ 中学生に対する交通安全教育の推進

実施主体：人権交通防犯課、豊川警察署		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
交通安全教室の開催	交通安全教室の開催	6校／年	3校	6校
自転車安全利用推進事業	「豊川市自転車の安全な利用の促進に関する条例」の周知・啓発活動を実施します。	実施	実施	実施

エ 高校生に対する交通安全教育の推進

実施主体：人権交通防犯課、豊川警察署		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
交通安全教室の開催	交通安全教室の開催	4校／年	2校	4校
自転車安全利用推進事業	「豊川市自転車の安全な利用の促進に関する条例」の周知・啓発活動を実施します。	実施	実施	実施

オ 成人に対する交通安全教育の推進

実施主体：人権交通防犯課、豊川警察署		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
交通安全教室の開催	交通安全教室の開催	3回／年	10回	3回

カ 高齢者に対する交通安全教育の推進

実施主体：人権交通防犯課、豊川警察署		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
交通安全教室の開催	交通安全教室の開催	10回／年	11回	10回
	三世代交流事業時での教室開催	5回／年	0回	5回
	高齢者が孫世代に対し指導する交通安全教室開催	3回／年	1回	3回
高齢者世帯訪問事業	民生委員と連携した高齢者宅への訪問を行い、交通安全に関する啓発を行います。	2回／年	0回	2回
	事業所と連携した高齢者宅への訪問を行い、交通安全に関する啓発を行います。	2回／年	1回	2回

高齢者自転車教室	警察署と連携し、高齢者自転車教室の開催	3回／年	0回	3回
高齢者運転技術教室開催	警察署と連携し、高齢者体験型参加型教室（ドライバースクール等）の開催	3回／年	1回	3回
運転免許自主返納支援事業	65歳以上の免許証自主返納者に支援品をお渡しします。	実施	実施	実施
運転免許自主返納啓発	運転に不安を感じている高齢者に免許証の自主返納制度を周知します。	実施	実施	実施
後付け安全運転支援装置設置費補助事業	65歳以上の高齢者が、後付け安全運転支援装置を設置した場合に、設置費の一部を補助します。	100人/年	51人	100人

キ 障害者に対する交通安全教育の推進

実施主体：人権交通防犯課		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
交通安全教育の推進	交通安全のために必要な技能及び知識の習得のため、交通安全教室を開催するなど、障害の程度に応じ、きめ細かい交通安全教育を推進します。	実施	実施	実施

ク 外国人に対する交通安全教育の推進

実施主体：人権交通防犯課		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
交通安全教育の推進	日本の交通ルールに関する知識の普及のため、交通安全教室の開催や、外国語のチラシを作成し、啓発に努めます。	実施	実施	実施
実施主体：市民協働国際課		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
交通安全教育の推進	外国人市民が、交通安全・防犯講習会等を受講する機会のコーディネートを行う他、多言語による広報啓発活動を推進します。	実施	実施	実施

(2) 効果的な交通安全教育の推進

実施主体：人権交通防犯課		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
効果的な交通安全教育の推進	各関係機関等と連携し、受講者が安全に道路を通行するために必要な技能及び知識を習得し、かつ、その必要性を理解できるようにするため、参加・体験・実践型の教育方法を積極的に活用し、交通安全教育を推進します。	実施	実施	実施

(3) 交通安全に関する普及啓発活動の推進

ア 交通安全運動の推進

実施主体：人権交通防犯課		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
交通安全市民運動の実施	安全なまちづくり市民運動を年4回各10日間実施します。	4回／年	4回	4回
レッドライト運動の実施	夏、秋、年末の交通安全市民運動期間中に主要交差点で実施します。	3回／年	2回	3回
安全なまちづくり市民運動推進会議の開催（書面会議含む）	市、豊川警察署、校区安全なまちづくり推進協議会、豊川市交通安全指導隊などが集まり、交通安全市民運動期間中の取り組みについて意見交換を行います。	4回／年	4回	4回
豊川市交通安全指導隊活動	豊川市交通安全指導隊の取りまとめ、活動を支援します。	実施	実施	実施
	「交通事故死ゼロの日」の通学路や交差点での指導、啓発活動を実施します。	実施	実施	実施
	交通安全市民運動期間中の通学路や交差点での指導、啓発活動を実施します。	実施	実施	実施
	市行事に参加し、歩行者の保護及び交通安全意識の高揚を図ります。（おいでん祭、シティマラソン等）	実施	—	実施
	豊川市安全なまちづくり推進大会、交通安全・防犯フェアに参加し、幼児から一般市民まで幅広く交通安全意識の高揚を図ります。	実施	—	実施
	小学校等で開催される交通安全教室に積極的に協力し、交通安全教育に努めます。	実施	実施	実施
	地域の実情に合わせ、地域からの要請により地域行事の際の歩行者の保護及び交通安全意識の高揚を図ります。	実施	実施	実施

イ 横断歩行者の安全確保

実施主体：人権交通防犯課		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
ハンド・アップ運動の推進	道路横断中の事故防止のため、歩行者が道路を横断するときにドライバーからよく見えるよう手を挙げる「ハンド・アップ運動」を各種の行事、啓発活動を通して普及促進を図ります。	実施	実施	実施

ウ 交差点事故を防止するための啓発活動等の推進

実施主体：人権交通防犯課		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
交通安全スリーS運動の推進	交差点事故の防止や思いやり意識の醸成を図り、自動車、自転車の利用者が特に心がける運動行動を啓発するため、「交通安全スリーS運動」を推進します。	実施	実施	実施

エ 自転車の安全利用の推進

実施主体：人権交通防犯課		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
自転車乗車時のヘルメット着用促進	自転車乗車時のヘルメット着用促進を啓発します。	実施	実施	実施
自転車乗車用ヘルメット着用促進補助金事業	7歳から18歳の児童・生徒等、65歳以上の高齢者に対し、ヘルメット購入費の1/2上限2,000円を補助し、ヘルメットの着用促進に努めます。	1,500人/年	1,157人	1,500人
自転車損害賠償責任保険等への加入促進	自転車損害賠償責任保険等への加入啓発をします。	実施	実施	実施
自転車安全利用月の広報	5月の広報重点を「自転車の安全利用の促進」として、自転車の安全な乗り方及び安全整備に関する広報啓発活動を実施します。	実施	実施	実施
自転車安全利用の啓発及び安全用品の普及	車両である意識を持って、ルールやマナーに留意して運転をしてもらえるよう啓発を行い、ヘルメットの着用などより安全に利用できる用品の普及に努めます。	実施	実施	実施
実施主体：中央図書館		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
図書館コラボ展示「自転車は安全にご利用ください」	中央図書館において各課の施策をPRする「図書館コラボ展示」にて、自転車の安全利用の促進のPR。	実施	実施	実施

オ 全ての座席におけるシートベルトの正しい着用の徹底

実施主体：人権交通防犯課		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
シートベルト着用徹底	年4回の交通安全運動、交通事故死ゼロの日や各種交通安全教室等の機会を利用し、全ての座席におけるシートベルトの正しい着用徹底を図る広報啓発活動を実施します。	実施	実施	実施

カ チャイルドシートの正しい使用の徹底

実施主体：人権交通防犯課		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
チャイルドシート着用徹底	年4回の交通安全運動、各種交通安全教室等を中心に、チャイルドシートの着用効果、正しい着用方法について広報啓発を実施します。	実施	実施	実施

キ 反射材用品等の普及促進

実施主体：人権交通防犯課		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
反射材用品等の普及啓発	年4回の交通安全運動を通じた普及啓発を推進します。	実施	実施	実施
ライト・オン運動の推進	運転者の視認性の向上と併せ、歩行者、自転車利用者、対向車に自分の存在をいち早く知らせるために、「ライト・オン運動」（夕暮れ時の前照灯早め点灯運動）を展開し、夕暮れ時の交通事故防止を図ります。	実施	実施	実施

ク 飲酒運転根絶に向けた交通安全教育及び広報啓発活動等の推進

実施主体：人権交通防犯課		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
飲酒運転根絶の取組	飲酒運転の危険性や飲酒運転による交通事故の実態を周知するための交通安全教育や広報啓発を推進します。	実施	実施	実施

ケ 踏切道における交通安全啓発

実施主体：人権交通防犯課		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
踏切事故防止キャンペーンの参加	踏切事故防止キャンペーン等の展開等を通じ、踏切道を通行する自動車等の運転者及び歩行者に対し、踏切通行時における安全意識の高揚を図ります。	実施	実施	実施

コ 効果的な広報の実施

実施主体：人権交通防犯課		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
広報紙の活用	安全なまちづくり市民運動時の広報	4回／年	4回	4回
市ホームページの活用	交通事故発生状況などの提供	実施	実施	実施
	交通安全に関する情報を随時提供	実施	実施	実施
パトロール車の活用	交通事故死ゼロの日における職員早朝巡回（1時間）	実施	実施	実施
	交通安全市民運動期間中の職員早朝巡回（1時間）	実施	実施	実施

サ その他の普及啓発活動の推進

実施主体：人権交通防犯課		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
豊川市安全なまちづくり推進大会	安全なまちづくり活動を積極的に進めた個人及び団体の表彰及び大会宣言等の企画により、実施します。	1回／年	1回	1回
交通安全・防犯フェアの開催	歩行者・自転車・自動車シミュレーター、交通安全ゲーム、交通安全手形などのコーナー、反射材などの交通安全資材の展示、販売、ちびっ子警察官による「誓いのことば」等のイベント実施により、交通安全と防犯の啓発を兼ねたフェアを開催します。	1回／年	代替事業実施	代替事業実施
交通安全作品の募集事業	交通安全に関する作品を募集し、交通安全意識の向上を図り、イベントや啓発活動に活かします。	1回／年	1回	1回
交通死亡事故多発時の啓発	交通死亡事故が多発した際に、市民に対して事故への注意喚起をするとともに、集中的な事故防止啓発を実施します。	実施	実施	実施

(4) 交通の安全に関する民間団体等の主体的活動の推進

実施主体：人権交通防犯課		第10次計画 実績値累計	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
民間交通安全組織の積極的な育成・支援	地域の交通安全活動に重要な役割を果たしている民間交通安全組織の積極的な育成・支援に努めるとともに、情報や資料の提供、団体相互の連絡・協力体制の強化を図ります。	実施	実施	実施

(5) 交通労働災害の防止等

ア 交通労働災害の防止

実施主体：人権交通防犯課		第11次計画に おける目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
交通労働災害の防止に関する啓発	豊橋労働基準監督署が市内の事業場に対して実施する交通労働災害の防止に関する取組内容について啓発活動に努めます。	実施	実施	実施

イ 運転者の労働条件の適正化等

実施主体：人権交通防犯課		第11次計画に おける目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
運転者の労働条件の適正化等に関する啓発	豊橋労働基準監督署が市内の事業場に対して実施する運転者の労働条件の適正化等に関する取組内容について啓発活動に努めます。	実施	実施	実施

3 救助・救急活動の充実

(1) 救助・救急体制の整備

ア 心肺そ生法等の応急手当の普及啓発活動の推進

実施主体：消防本部		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
救命講習会の開催	救命講習会を積極的に開催し、延べ6,000人受講を目指します。	6,000人/年 ※受講人数に変更	1,767人	6,000人/年

イ 救急救命士の養成・配置等の促進

実施主体：消防本部		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
救急救命士の養成	救急救命士養成計画	2人/年	2	2
	気管挿管可能な救急救命士の養成計画	1人/年	1	1
	処置拡大可能な救急救命士の養成計画	2人/年	4	1
	薬剤投与可能な救急救命士の養成計画	2人/年	1	4

(2) 救急医療体制の整備

実施主体：市民病院		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
医療機器更新及び先進的機器導入事業	救急医療を始めとした医療体制を強化するため、医療機器更新及び先進的機器導入を計画的に実施します。	実施	実施	実施

4 被害者支援の充実と推進

(1) 交通事故相談窓口の周知

実施主体：人権交通防犯課		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
交通事故相談窓口の周知	交通事故被害者救済を迅速かつ的確に推進するため、市民相談室等の相談窓口は、民間の関係機関・団体との連絡調整を進め、交通事故当事者に対して広く相談の機会を提供します。	実施	実施	実施

(2) 交通事故被害者等に対する援助措置

実施主体：子育て支援課		第11次計画における目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
遺児の育成をはかる手当支給事業	父または母がいない児童等を監護・養育している者に手当を支給し、遺児の健全な育成と福祉の増進に努めます。	2,100円/月	2,100円/月	2,100円/月

5 調査研究の充実

(1) 道路交通事故原因の総合的な調査研究の充実

実施主体：人権交通防犯課		第11次計画に おける目標値等	令和3年度実績	令和4年度計画
施策・事業名	施策・事業内容			
交通事故情報の 提供	交通事故統計を活用した情報のホームページへの掲載	1 2 回／年	1 2 回	1 2 回